

新型コロナウイルス感染症の感染を防止するため、イベントなどを中止・変更する場合があります

7月4日は 東京都議会議員選挙

任期満了に伴う東京都議会議員選挙は、7月4日(日)に投票が行われます。この選挙は、明日の都政を託す人を選ぶ大事な選挙です。必ず投票しましょう。

投票できる方

投票日当日までに満18歳(平成15年7月5日までに生まれた方)になる日本国籍の方で、次の要件を満たしている方です。

あきる野市の選挙人名簿に登録されている方

令和3年3月24日までにあきる野市に転入届を出して、引き続き居住している方

※3月25日以後に都内の市区町村からあきる野市に転入届を出した方で、前住所地の選挙人名簿に登録されている方は、前住所地の投票所で投票してください。

市で発行する「住民票の写し」(選挙用は無料)を提示することでスムーズに投票することができ、市民課窓口で請求してください。

期日前投票

投票日当日、仕事や旅行などで投票所へ行けない方は、その事由などを投票所入場整理券裏面の宣誓書に記載することで、期日前投票を行うことができます。

会場・日時

▽市役所1階コミュニケーションホール 6月26日(土)〜7月3日(土)

午前8時30分〜午後8時
▽五日出張所(五日市地域交流センター)2階展示室 6月27日(日)〜7月3日(土) 午前8時30分〜午後8時

都内の市区町村へ転出した方

あきる野市の選挙人名簿に登録されている方で、令和3年3月25日以後、都内の市区町村へ転出した方は、あきる野市で投票してください。

出先の市区町村長が発行する「都内に引き続き住所を有する旨の証明書(住民票の写しなど)」があるとスムーズに投票できます。

市内で住所が変わった方

市内で令和3年5月31日までに転居届を出した方は、新しい住所地の投票所で、また6月1日以後に転居届を出した方は、転居前の住所地の投票所で投票してください。

投票所入場整理券

6月23日(水)以降、随時郵送します。投票日には各自の氏名を確認し、ご自身の投票所入場整理券をお持ちください。

不在者投票

投票期間中、出張などで市外に滞在している方は、不在者投票ができます。6月30日(水)までに申請してください。

代理投票と点字投票

身体障がいなどで自分で投票用紙に記載することができない方は、投票所の係員が代理投票のお手伝いをします。

選挙当日の投・開票

●日時：7月4日(日) 午前7時〜午後8時
●場所：市内各投票所

投・開票日の問合せ

●日時：7月4日(日) 午後9時から
●場所：秋川体育館

産前産後期間は 国民年金保険料が免除になります

「国民年金第1号被保険者」が出産した際は、出産前後の一定期間の保険料が免除され、保険料を納めた期間として、将来の年金額に反映されます。

産前産後期間の保険料を前納した方や、免除制度を利用して

いる方も届出してください。
▽対象期間 産前産後期間(出産予定日から出産日が属する月の前月から4か月間)

届出・問合せ

保険年金課
※多胎妊娠の方は、出産予定日から出産日が属する月の3か月

6月23日から29日までは 男女共同参画週間です

誰もが、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、政府や地方公共団体だけでなく、皆さん一人ひとりの取組が必要です。

2021年度 キャッチフレーズ

「女だから、男だから、ではなく、私だから、の時代へ」

特定健康診査などの 健診・検診期間の変更のお知らせ

6月1日号でお知らせしました「特定健康診査」「肝炎ウイルス検診」「結核検診(胸部X線)」は、65歳以上の方の新型コロナウイルスワクチン接種を最優先に実施するため、次のとおり変更いたします。

情報公開制度・個人情報保護制度の利用状況

情報公開制度は、市が保有する情報の公開を求める市民の権利を保障し、透明で開かれた市政を実現することを目的とした制度です。

個人情報保護制度は、市が保有する個人情報の適正な取扱いを定めることで、市民の権利利益を保護し、市民の皆さんが自分の情報の開示、訂正などを求める権利を保障する制度です。

令和2年度の市政情報の公開請求(申出)、個人情報の開示請求などの状況は、表1から表4までのとおりです。

夏休み会計年度任用職員(児童館補助員、学童クラブ補助員)の募集

別指導補助
▽時給 1015円
※午後6時〜7時、月曜日から金曜日までの午前8時〜8時30分、土曜日の午前8時〜9時

勤務日

7月19日(月)〜8月31日(火)(日曜日、祝日を除く)

勤務場所

市内児童館、学童クラブ

応募方法

6月30日(水)までに、あきる野市会計年度任用職員採用申込書(上半身正面脱帽写真貼付)を送付してください。

応募人数

10人程度

応募期間

6月30日(水)まで

問い合わせ

子ども政策課 児童館係(直通558・11250)

表1 実施機関別の市政情報公開請求(申出)件数

Table with 2 columns: 実施機関/主管課, 件数. Lists various departments like 企画政策課, 市長公室, etc.

情報公開制度は、市が保有する情報の公開を求める市民の権利を保障し、透明で開かれた市政を実現することを目的とした制度です。

表2 市政情報の公開・非公開などの処理件数

Table with 6 columns: 区分, 公開, 一部公開, 非公開, 取下げ, 審査請求. Shows counts for different types of information requests.

※任意的公開は、令和2年10月4日までの件数(令和2年10月5日以降、何人も市政情報の公開を請求できなかったため、義務的公開の件数に含まれていません。)

表3 実施機関別の個人情報開示請求件数

Table with 2 columns: 実施機関/主管課, 件数. Lists departments like 市民課, 障がい者支援課, etc.

表4 個人情報の開示・非開示などの処理件数

Table with 5 columns: 開示, 一部開示, 非開示, 取下げ, 審査請求. Shows counts for personal information requests.

